

市報 大知大

12.2.1
No.1286



特集

- ◆市の家計簿です～10年度決算の概要～ 2～3
 - ◆市県民税の申告はお早めに 4～5
 - ◆町や家をわかりやすく 6～7
- ～南下郡・加納の一部地区と小中島・徳島地区が2月11日から新住居表示に～

(吉野地区)

市の家計簿です

10年度決算の概要

15億円の黒字決算

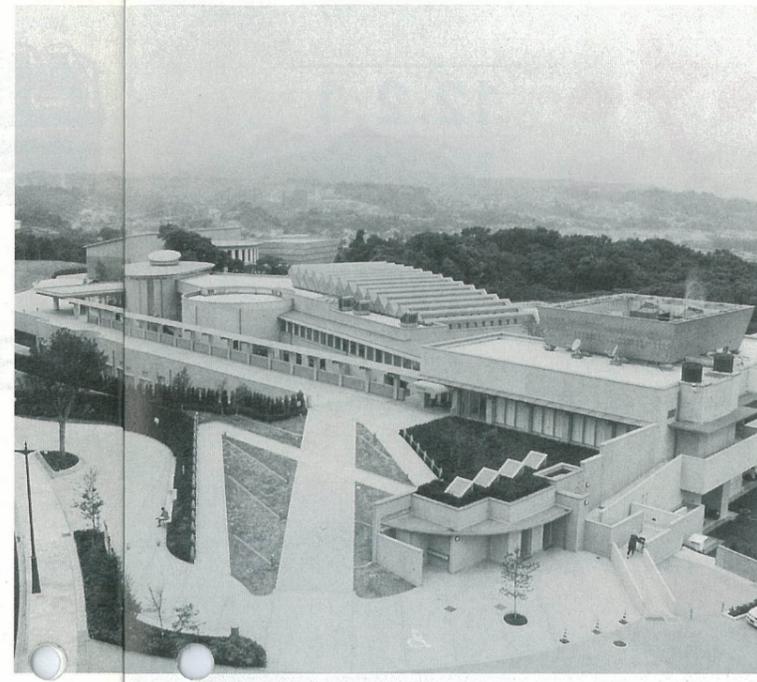
10年度の決算は、歳入が1,502億9,000万円、歳出が1,449億3,000万円となり、差し引き53億6,000万円の黒字（形式収支）となりました。

この黒字の中には、11年度に繰り越した事業の財源38億6,000万円が含まれています。

歳入は3・1%の増加

歳入決算額は、前年度に比べて3・1%増加しました。これは、地方交付税や地方消費税交付金などが大きく伸びたことにより、市民税が7・2%減少したことなどが影響しています。

で、これを差し引いた実質の黒字（実質収支）は、15億円となり、前年度（20億4,000万円の黒字）に引き続いて黒字決算となりました。



大分市美術館

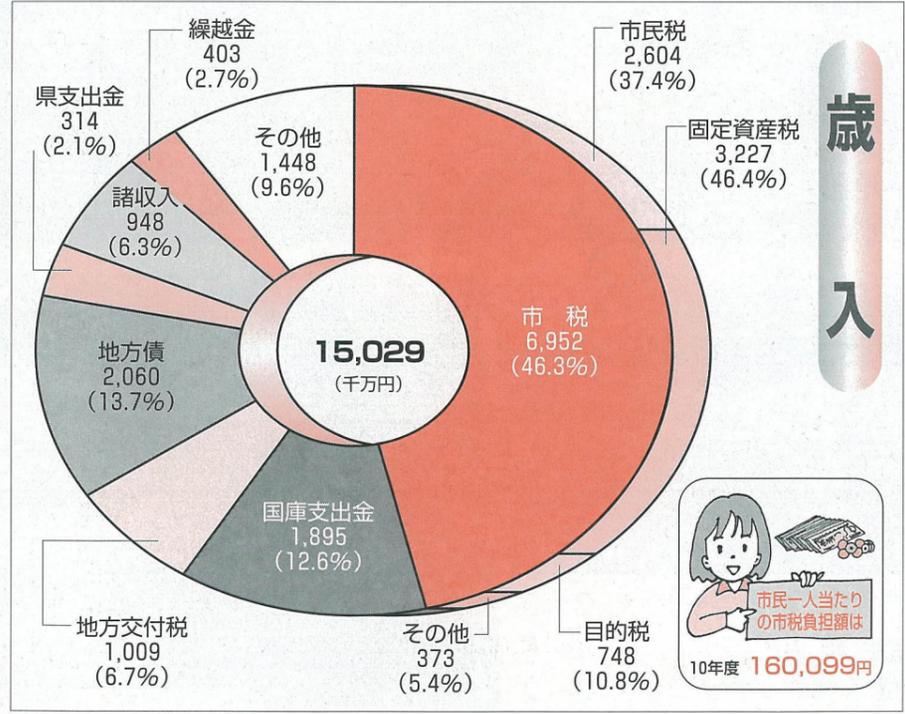
歳出は2・2%の増加

歳出決算額は、前年度に比べて、2・2%増加しました。これは、介護保険の導入に向けた介護サービスの基盤整備などにより民生費が大きく伸びたことや国の経済対策に呼応して、公共事業や市単独事業に積極的に取り組んだことなどによるものです。

効率的な財政運営で諸施策を計画的に推進

本市の財政は、自主財源の中

よるものです。歳入の主なもの、自主財源の中心となる市税収入が695億2,000万円、全体の46・3%を占めています。市税全体を前年度と比較すると、1・1%の減収となりました。これは、固定資産税、事業所税、都市計画税などが増収となったものの、個人市民税の特別減税が実施されたことなどにより、市民税が7・2%減少したことなどが影響しています。また、国庫支出金は、対前年度比3・9%増の189億5,000万円、県支出金が、30・1%増の31億4,000万円と伸びました。県支出金が、大きく伸びましたが、これは、農林水産関係の県補助金が増加したことや県知事・県議会議員選挙の委託金が交付されたことなどによるものです。地方債は、206億円で、対前年度比6・0%の減少となりました。



昨年12月1日から15日までの間に開かれた第4回市議会定例会で、10年度大分市歳入歳出決算が認定されました。そこで、今回は、この決算（普通会計・特別会計から国民健康保険、水道、下水道などの公営事業的な特別会計を除き、一般会計と合算したもの）の概要についてお知らせします。（数字は概数）

10年度に行った主な事業

- * 大分市美術館の完成
- * 大分市コミュニティバス運行実証実験事業
- * 地域振興券交付事業の実施
- * 第13回国民文化祭・おおいの98の開催
- * おおいの男女共同参画推進プランの策定
- * 府内こどもルームの開設



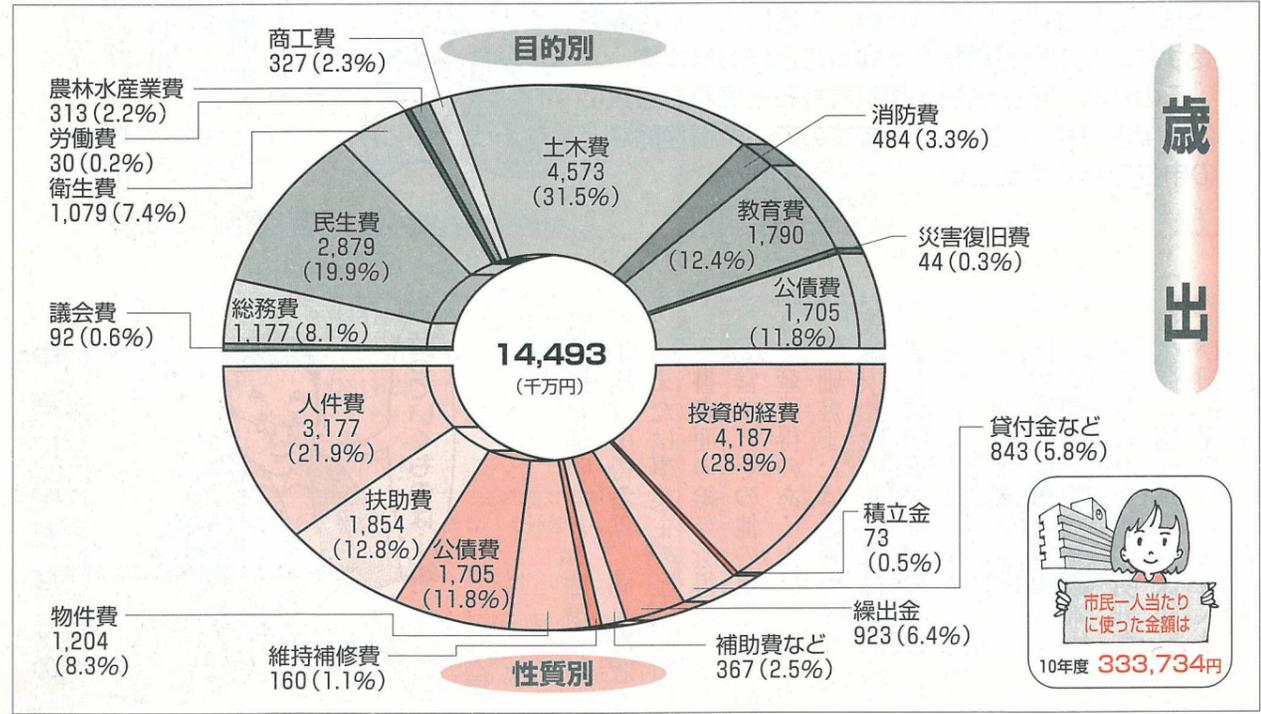
七瀬川自然公園



府内こどもルーム

- * 若草公園のリニューアル完成
- * 七瀬川自然公園の完成
- * 高崎山海岸線総合整備事業に着手
- * おおいの勤労者サービスセンターの開設
- * 吉野地区農業集落排水処理施設の完成
- * 市民ふれあい農園(戸次)の開設

▼問合せ先 財政課 (☎534-6111 内線1212)



市民一人当たりに使った金額は 10年度 333,734円

この社会
あなたの税が
いきている

市県民税の申告

申告期間 2月16日(水) ~ 3月15日(水)

土・日曜日は
お休みです。



申告はお早めに

▼問合せ先 市民税課 (☎5
34-6111 内線12
44-1251) へ。



申告書の提出場所
市民税課 (〒870-1850 4
荷揚町2番31号)
各支所 (鶴崎・植田支所は各資
産税事務所)、明野出張所

※郵送の場合は、市民税課へ。
※申告をしなければならぬ人
で、申告書が届かなかった人
や申告書の記入方法などで不
明な点がある人は、市民税課
までお問い合わせください。

大分税務署からのお知らせ

平成11年分所得税の確定申告期間は、2月16日(水)から3月15日(水)まで、贈与税の申告は、2月1日(火)から3月15日(水)まで、消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告期限は、3月31日(金)までとなっています。
※還付申告は、2月16日(水)前でも受け付けます。
申告書は、自分で作成し、提出は便利な郵送をご利用ください。

確定申告相談期間 (土・日曜日、祝日を除く)

所得税	相談期間	場所
所得税	2月16日(水)~ 3月15日(水)	大分税務署
消費税・ 地方消費税 (個人事業者)	2月16日(水)~ 3月31日(金)	
贈与税 還付申告相談	2月1日(火)~ 3月15日(水)	

※税務署から相談日の通知を受けた人は、なるべく通知日に相談を済ませてください。
※駐車場が狭いため、車での来署はご遠慮ください。

▶問合せ先 大分税務署 (〒870-8616 中島西
一丁目1番32号 ☎532-4171) へ。

申告相談をご利用ください (土・日曜日は除く)

場所	期間	時間
市民税課	2月16日(水)~ 3月15日(水)	午前8時30分 ~午後5時
各支所(鶴崎・ 植田支所は各 資産税事務所)、 明治明野公 民館	2月16日(水)~ 22日(火)	午前9時30分 ~午後4時

※明野出張所での申告相談は行いませんが、申告書の提出は受け付けます。



公的年金を受給している人は

公的年金の支払者から提出される年金支払報告書には、社会保険料控除や配偶者特別控除などの所得控除が記載されていないため、申告によって控除を受けないと市県民税が高くなる場合があります。
このため、市県民税が課税されると思われる人には、申告書をお送りしていますので、所得控除などの申告をしてください。



お願い
11年分に所得がなかった人でも、通信記入欄に必要事項を記入のうえ、提出してください。
なお、提出がない場合は、所得・税額証明書などの発行ができなくなります。

- 印鑑
- 所得を証明できる書類
- ① 給与所得者は、源泉徴収票 または事業主の証明(申告書裏面の給与所得欄) など
- ② 営業、その他の事業、不動産所得のある人は、収支明細書または帳簿書類など
- 雑損控除のある人は、消防署 または警察署などの証明、損失額および保険金などで補てんされた金額の証明書
- 医療費控除のある人は、その領収書および保険金などで補てんされた金額の明細書
- 生命(個人年金)保険料および損害保険料のある人は、その証明書または領収書

持つてくものは...



申告に必要なもの

町や家をわかりやすく

南下郡・加納の一部地区と小中島・徳島地区が2月11日から新住居表示に

わたしたちが使っている住所には、大字による「公称」および「通称町名」で表す方法と、住居表示制度による「公称」で表す方法があります。市では、大字による「公称」と「通称町名」の使い分けによる複雑化を避け、分かりやすい住所にするため、住居表示制度による「公称」での住居表示の整備を行っています。

今回は、2月11日(金)から新住居表示となる南下郡・加納の一部地区と小中島・徳島地区を紹介します。



小中島・徳島地区の航空写真

2月11日から南下郡・加納の一部地区と小中島・徳島地区が新住居表示に変わります

南下郡・加納の一部地区が下郡南五丁目および下郡東二丁目、小中島・徳島地区が小中島一〜三丁目および徳島一〜三丁目に変更されます。

2月11日以降、この地区に郵便物や配達物を出す時は新住居表示を使用してください。

※徳島地区の郵便番号は(〒870-10109)となります。

また、この地区に住んでいる人(法人を含む)で、2月11日になっても住居番号決定通知書が届かない場合は市民生活課へご連絡ください。

実施後の手続き

土地、建物などの不動産の所有者の住所欄変更登記や、会社の所在地の変更登記は、各自が所在地を管轄する法務局で住所変更する必要があります。

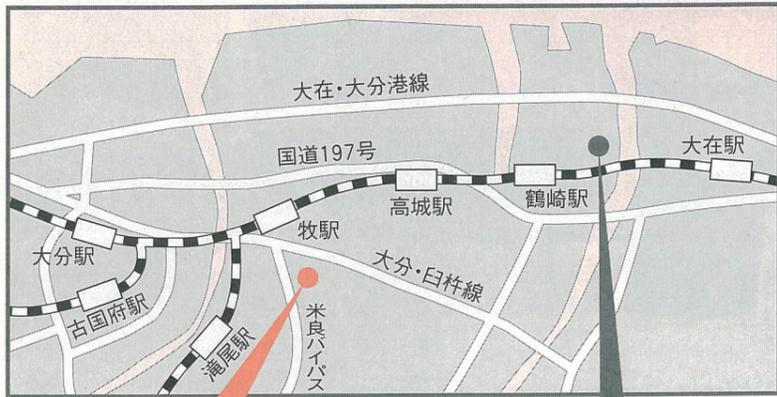
しかし、住民票、印鑑票、外

住居表示案内図

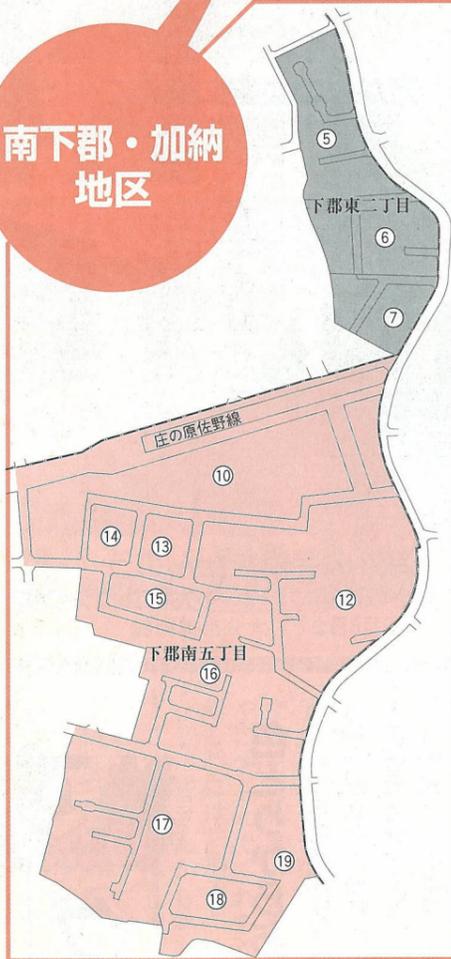
2月11日から町名変更

●住所の表示方法(例)

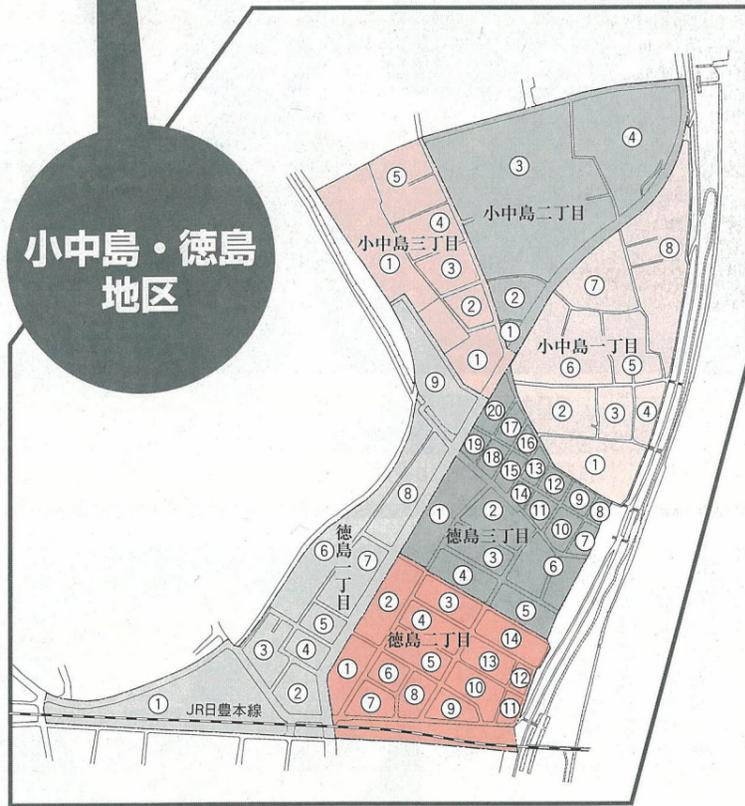
- (旧)公称…大分市大字下郡○○番地
通称…大分市南下郡△△組の△
- (新)公称…大分市下郡南五丁目○番○号
- (旧)公称…大分市大字小中島○○番地
- (新)公称…大分市小中島一丁目○番○号



南下郡・加納地区



小中島・徳島地区



住居表示の実施について

住居表示の実施は、次の手順で行います。

- 市では、簡単な住居表示の説明書を用意しています。地区の皆さんで検討し、意見の集約をしてください。
- 自治会から実施の要望書を市に提出してください。
- 要望書を受け、市では法律の基準に基づき基礎資料を作成します。
- 実施可能な地区は、市と自治会代表者が事前協議します。
- 市が地区の皆さんに説明会を開催し、町の名称や町割りなどについて合意に至れば実施することになります。
- 実施は、⑤の合意に至った地区より順次実施します。

※地区によって、周辺自治会を含める場合や、要望地区の一部が実施できないことがあります。

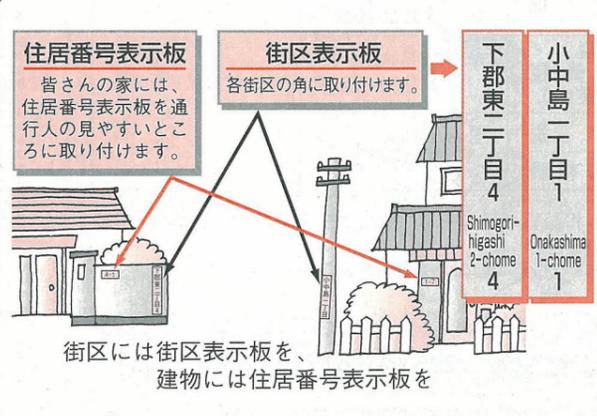
▼問合せ先 市民生活課 (☎534-6111 内線1312)

※徳島地区の郵便番号については大分東郵便局集配営業課(☎527-5377)へ。

実施区域に建物を新築した時

住所には、住居番号以外の番号(土地の地番など)を使うことはできません。住居番号は調査のうえ決定しますので、建物を新築(建て替え)した時には、必ず市民生活課で住居番号設定申請をしてください。

申請をせずに間違った住所で住民登録などをすると、手続きをやり直さなければなりません。



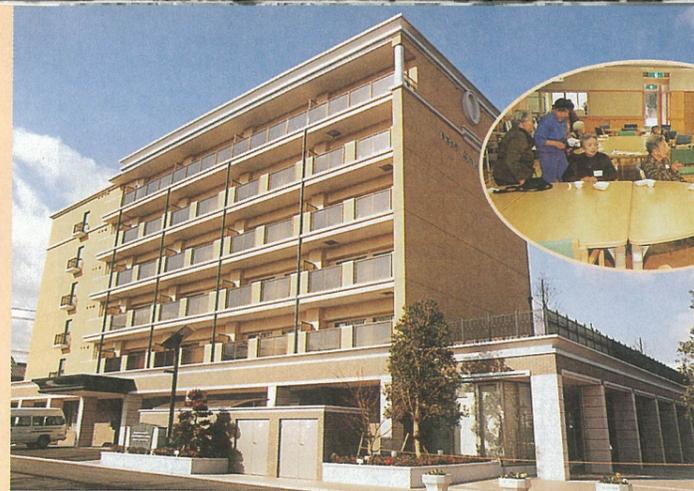
国人登録原票、その他の市の公簿などの住所欄は、市で書き替えますので手続きは不要です。



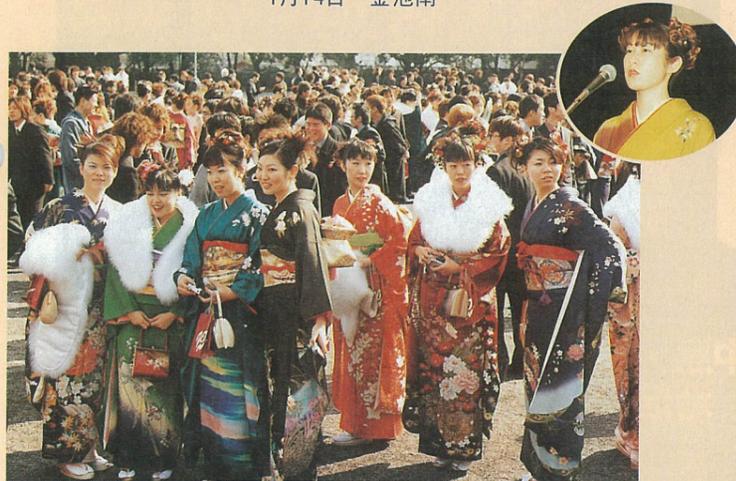
万が一の災害に備えて
～大分市消防出初式～
1月9日 平和市民公園



海外の芸術をたんのう
～モダンアートの100年 ハーバード大学コレクション展～
2月6日まで 大分市美術館



安心して暮らせるまちへ
～駅南高齢者福祉複合施設「さざんかデイサービスセンター」・
従前居住者用賃貸住宅「駅南住宅みやびのもり」落成式～
1月14日 金池南



はたち
20歳の門出
～第52回大分市成人記念集会～
1月10日 大分文化会館



最優秀賞
岩丸 泰子さん(鶴崎工業高校3年)

「市民エコ・ライフ運動」シンボルマーク決定

この一年の健康を願って
～写経会七草がゆ～
1月7日 霊山寺



角 慈義丸さん(和泉荘)



向 タズエさん(丸亀)



河野 ヨシさん(新川町)



土谷 宗雄さん(大分豊寿苑)

お誕生日おめでとう
～百歳祝福訪問～

わが家のフォトライブラリー

乳幼児シリーズ ● 87



明野西 安部 更ちゃん



横田 中島 大裕ちゃん



横尾 森山 湧大ちゃん



色どりからあげ

◎平成10年度第30回学校給食
おかず献立おかあさんのアイ
デア展優秀作品です。
一度作ってみませんか。



◎材料(4人分)

- とり肉(もも)：200g
- 塩、コショウ、にんにく、
みりん、しょうゆ：各適量
- 乾燥ひじき：2g
- パセリ：2g
- 粉チーズ：4g
- あらね：80g
- かたくり
粉：少々

◎作り方

- ①塩、コショウ、にんにく、
みりん、しょうゆを好みによ
って混ぜる。
- ②とり肉を一口大に切り、①
に約1時間漬ける。
- ③乾燥ひじき、パセリ、粉チ
ーズ、あらねをそれぞれとり
肉にまぶす。
- ④それぞれにかたくり粉を付
けて、油で揚げる。

＜ハロメ＞

食べる時、いろいろな色や
味が楽しめます。また、嫌
いな物でも、とり肉とまぶすこ
とによって、気にせずにお食
べられます。



葛木 松浦 珠代さん

まぢづくり
活性化
協力賞
20

活力ある粋なまちづくりに貢
献された個人や団体に贈られた
「まちづくり活性化協力賞」。
今回は、「ひとの部」で受賞
した「南大分日舞愛好会」につ
いて村田浩司さんにお話を伺
いました。



退職を機に、これからの人生、
自分自身の生きがいに何かで
きないかと夫婦で考えていま
した。偶然、趣味程度ですが、
わたしが民謡を、妻が日舞を
習っていたため、練習の成果を披露する意
味もあり、日舞と民謡を出し物にした「南
大分日舞愛好会」を平成2年3月に発足させました。
発足当初は、自分たちの出し物が、果たして皆さんに喜
んでもらえるものかと心配でしたが、励まし合って練習を
重ね頑張ってきました。県内の高齢者や障害者が利用する
施設を訪問していましたが、地区の催しでも披露するよう
になり、昨年までに150回を数えました。
今では、大休月に3回、約1時間、日舞や民謡をはじめ、
手品やカラオケなど、多種多様な出し物で喜んでいただき、
交流を深めています。踊りや歌に合わせて、一緒に手拍子
や口ずさんでくれるなど、和やかな雰囲気になります。
帰る時には、拍手とともに「うまかった」「また来てな」
など、皆さんから感謝されると、さらに練習を重ね、再び
ここで新しい出し物を披露しようと勇気づけられます。
ア精神と、この愛好会を呼んでくださる方々のお陰だと思
っています。今後は、会員をもっと増やし、いろんな所か
ら依頼されたらできる限り訪問し、より多くの人に楽しん
でいただけるよう努力していきたいと思っています。

お知らせ

国民健康保険税や国民年金保険料は所得控除の対象になります

納付額 ①国民健康保険税：領収書で確認してください。

Table with columns: 種別, 月額納付額, 4月以前納付した場合, 4月以降納付した場合

※過年度分を納付している場合は、その金額も控除されます。

その他 納付額が分からない人には、納付額確認書を発行します

問合せ先 国民健康保険課(内線1351) または国民年金課(内線1362)へ。

おおいたシティモニター募集中

広聴広報課(内線1052)へ。

大分市の面積と人口

Table with columns: 面積, 人口, 男, 女, 世帯数

学区外への就学許可を緩和しました

市内の小・中学生が就学する学校は、市教育委員会が定めた通学区区域により指定されていますが、特別な理由がある場合は、指定校以外の学校(学区外)でも就学を許可してきました。

今回、これらの許可の中で、転居に関わる学区外への就学許可期間を2月1日から延長しました。

許可内容

学期の途中で市内間で転居し、転居前に就学していた小・中学校に引き続き通学したい場合。

※ただし、通学に支障がない場合に限りです。

改正点

Table with columns: 改正前, 改正後

※現在、学期途中で許可を受けている人も、延長の申請ができます。

申請方法

学校教育課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、押印のうえ、申請してください。(添付書類などは必要ありません)

問合せ先 学校教育課(内線2031)へ。

児童育成クラブに入会しませんか



児童育成クラブは、放課後、家に帰っても親の保護を受けられない、小学校1年生から3年生までの児童を対象に、指導員とともに遊びを中心とした活動を行っています。

クラブのある小学校

金池、荷揚町、中島、春日町、大道、西の台、城南、荏隈、豊府、滝尾、東大分、津留、舞鶴、住吉、明野西、明野東、明野北、三佐、鶴崎、判田、東植田、植田、敷戸、鴛野、宗方、横瀬西、寒田、大在

活動日時

毎週月～金曜日 午後1時～4時30分

申込方法

各小学校長を通じて各クラブ運営委員へ。

問合せ先 児童家庭課(内線1415)へ。

まち 豊の都市おおいた フォトコンテスト

作品募集



テーマ 大分の豊かさ すばらしさの発見 (大分市内で行われる行事や風景などを表現してください)

資格 プロ・アマを問いません。

賞 大分市長賞(副賞100万円)1点 (ほかに各賞有り)

2月～8月の主なまつり・行事等

- 観光課 ☎537-5626
市観光協会 ☎534-6111 内線1633

- 2月: 6日 別府大分毎日マラソン大会(大分市)
13日 吉野梅まつり(吉野梅園・梅の木天満社)
4月: 2日 剣八幡宮春季大祭(鶴崎・剣八幡宮)
5月: 3～5日 ふじまつり(寒田・西寒多神社)
7月: 5～7日 長浜神社夏祭り(長浜神社)
8月: 26・27日 本場鶴崎踊大会(鶴崎公園)

撮影期間

平成11年8月1日(日)～平成12年8月31日(木)の間に大分市内を撮影したもの

作品の規格

応募作品は、ポジフィルム使用、半切のモノクロまたはカラープリントで単写真に限ります。

応募方法

広聴広報課、アートプラザ、各支所、明野出張所、各地区公民館などに備え付けの応募用紙に記入のうえ、9月1日(金)～7日(木)(4日(月)は除く)の間に、直接または郵送でアートプラザ(〒870-0046 荷揚町3番31号 ☎538-5000)へ。

問合せ先 豊の都市おおいたフォトコンテスト事務局(広聴広報課内 ☎534-6111 内線1054)へ。

4月1日から

大道保育所が
新春日町に移転し、
名称が変わります

名称 新春日町保育所
(☎543-4629)
住所 〒870-0818 新春日町一丁目2番8号



(児童家庭課)

家を取り壊したときは連絡を

家屋(物置など簡易な建物も含む)を取り壊したときは、連絡をお願いします。連絡がない場合は、その家屋に対する固定資産税が13年度以降も課税される場合があります。

なお、家屋滅失証明が必要なときは印鑑を持参のうえ、申請してください。

▼連絡・問合せ先 資産税課(内線1267)、東部資産税事務所(☎527-2111)、西部資産税事務所(☎541-406)または各支所へ。

都市計画の案をお見せします

▼内容

〇県知事決定に関するもの
〇大分都市計画公園の変更
7・5・6号上野丘公園の変更(大字上野・三芳・永興の一部区域の変更)
〇大分都市計画土地画整理事業の変更
坂ノ市土地画整理事業の一

部区域の変更

〇大分都市計画道路の変更
3・5・93号市玉沢線および3・5・94号上宗方玉沢線の追加

〇大分都市計画公園の変更
2・2・169号玉沢1号街区公園および2・2・170号玉沢2号街区公園の追加(2公園とも玉沢土地画整理事業区域内)

〇期間 2月1日(火)～15日(火)
〇場所 ●県知事決定に関するもの：県都市計画課、市都市計画課 ●市決定に関するもの：市都市計画課

意見書の提出について

計画案について、市民および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、県知事決定に関するものは知事に、市決定に関するものは市に意見書を提出することができます。

▼問合せ先 都市計画課(内線1812、1815)へ。

明治野野公民館で移動市民相談を行います

▼日時 2月9日(水) 午前10時～午後3時(法律相談：午後1時～3時)

▼相談内容 市政、法律、心配ごと、老人、家庭児童、母子、結婚、高齢者職業、交通事故、身体障害者、行政、人権 ※法律相談は予約制です。事前に市民生活課へご連絡ください。

▼問合せ先 市民生活課(内線1317)へ。

新観光ルートめぐり

▼日時 3月7日(火) 午前9時～午後4時 ※小雨決行
▼コース 元町石仏・岩屋寺石仏・円寿寺・弥栄神社・金剛宝戒寺・大友館跡・上野丘公園(昼食)・大分市美術館

▼定員 90人(多数の場合は抽せん)

▼参加料 800円(傷害保険料含む)

▼その他 昼食は各自持参(美術館にレストランもあります)

▼申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、2月17日(木)必着までに市観光交通安全課へ

「飛ばすほど 逃げる安全 追いつく危険」

結婚相談室をご利用ください
市では、結婚を希望する人の相談に応じています。仕事の都合などで実際のチャンスが少ない人、市外に就職して相手探しに困っている人(市内出身者)、再婚を希望する人など、たくさんの方が利用しています。電話でも受け付けていますので、気軽にご相談ください。

Table with columns: 曜日, 時間, 場所. Details for marriage consultation hours and locations.

廃棄物焼却炉などの届出は2月14日(月)までに

1月15日からダイオキシン類対策特別措置法が施行され、火床面積(炉の床面積)0.5平方メートル以上または焼却能力50キログラム/時以上の焼却炉の届出が必要になりました。

享保井路土地改良区総代選挙を行います

12年3月11日の任期満了に伴う享保井路土地改良区総代選挙を、次の通り行います。

▼投票日時 3月1日(水) 午前

墓地の空き区画の使用希望者募集中

2月15日(火)まで ※詳しくは、保健所衛生課(☎536-2567)へ。

Table showing election districts and candidate numbers for the cemetery vacant plot application.

7時～午後2時
▼選挙区と定数
選挙区 選挙区域 総代数
第1区 挾間 2人
第2区 横瀬 15人
第3区 宗方 13人

3月5日(日)は市農業委員会選挙の投票日です

▼日時 3月5日(日) 午前7時～午後8時(ただし、百木・伊与床は午後6時まで)
▼投票できる人 11年1月1日現在で調整した選挙人名簿に登録されている人

▼選挙人名簿登録要件 市内に住んでいる満20歳以上の人で、次の要件に該当する人
①10町以上の農地を耕作している人
②①の人の同居の親族またはその配偶者
③10町以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員または社員 ※②と③の人は、年間おおむね60日以

りょうぜんふれあいハイキング

▼日時 3月12日(日) 午前9時～午後3時30分(雨天中止)

▼場所 七瀬川自然公園周辺(集合は七瀬川自然公園駐車場)
▼内容 パードウォッチング、植田の歴史・民話、オリエンテーリング、お楽しみ抽せん会

▼対象者 市民(小学校3年生以下は保護者同伴)

▼定員 50人程度(多数の場合は抽せん)

▼参加料 100円(保険料)

▼持参品 弁当、水筒、おやつ、タオル、筆記用具、双眼鏡、健康保険証(写しでも可)など

▼申込方法 電話で、3月2日(木)までに霊山青年の家(☎541-2777)へ。

消費者モニター

▼応募資格 ①市内に居住する20歳以上の主婦 ②国、県、市の一般職の公務員でない人

▼募集期間 2月1日(火)～18日(金)

▼募集人数 50人(多数の場合は抽せん)

▼内容 ①消費生活上の意見要望を行う ②生活関連物資の価格調査に関する情報の提供を行う

移動図書館巡回日程
移動図書館は、3台で134カ所を1回の割合で巡回しています。最寄りの巡回場所や日時などは、次へお問い合わせください。

講座・講習会

視聴覚センター(☎545-18616)

◎ビデオプロジェクト講習会(無料)
▼日時 2月24日(木) 午後1時30分～4時30分

▼内容 ビデオプロジェクトの操作方法
▼定員 15人(多数の場合は抽せん)

▼申込方法 往復はがきに(1人1枚)講習会名、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、2月10日(木)必着までに視聴覚センター(☎870-0851)大石町一丁目3組へ。

食品衛生責任者養成講習会

▼日時 2月23日(水) 午前9時～午後4時
▼場所 大分文化会館

▼受講料 3,000円

▼対象者 食品衛生法による営業の許可を受けている店舗で、食品衛生責任者となる人(調理師、栄養士、製菓衛生師および

過去に受講済みの人は除く

▼受付期間 2月14日(月)～21日(日)
▼申込方法 保健所に備え付けの申込用紙に記入のうえ、受講料を添えて市食品衛生協会(保健所内)☎532-0010へ。

応急手当の講習会(無料)

救急事故などの現場では、その場に居合わせた人による応急手当の可否が、その後の救命率を大きく左右します。消防局では、市民の皆さんに応急手当をマスターしていただくために、応急手当の普及啓発活動として、各種講習会を実施しています。受講資格などはありませんので、気軽に参加ください。



◎毎月9日は応急手当の日「普救命講習会」
▼日時 毎月9日 午前9時～正午 ※土・日曜日、祝日の場合はその翌日

「上級救命講習会」

▼受付期限 前月末まで
▼日時 2月18日(金) 午前9時～午後5時

▼場所 消防局

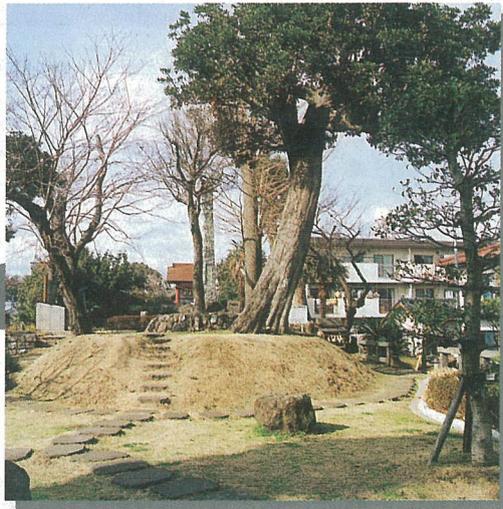
▼定員 50人(先着順)

▼受付期間 2月4日(金)～15日(火)

☆申込み・問合せ先 電話で、消防局警防課(☎532-12187)内線3333へ。

上原館跡

もう一つの大友館

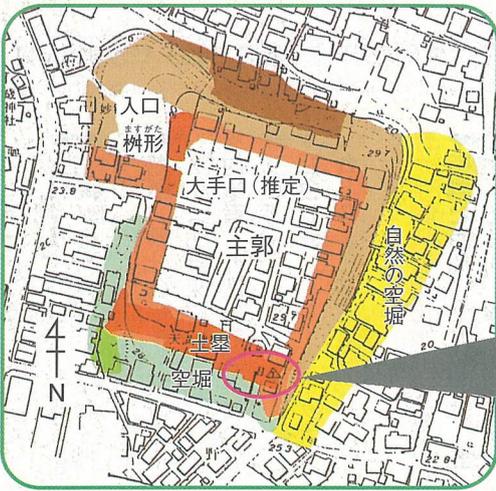


現在、発掘調査が進み話題となっている顕徳町の
大友館跡のほかに、もう一つ大友館が、上野丘陵の
北東端部にあります。

せり出した台地上に造られたかつての館は、東西
約80㍍、南北約100㍍の規模があり、南から西に
かけて高さ2㍍前後、幅7〜8㍍の土塁が巡り（現
況は南側のみ）、東と北は段差20㍍ほどのがけ地で
守られていました。

今では、昭和6年建立の「大友屋形跡」の大きな
石碑を中心に、土塁の一部を公園にして、大切に保
存しています。

往時の栄華をしのばせるもう一つの大友館跡、皆
さんも訪ねてみませんか。



残存する土塁



市報おおいた 2月1日号(毎月1日・15日発行)

編集と発行 大分市企画部 広聴広報課(〒870-8504)

荷揚町2番31号

☎534-6111

印刷 九州凸版印刷株式会社

この市報は古紙100%の再生紙を使用しています

アーティスト・プロデュース・スーパー・エディション
毎月1組のアーティストがプロデュースする大分市提
供の音楽番組。市からの情報もお知らせしています。
FM大分88.0MHz 毎週土曜日 午後6時～6時55分

大分市テレビ広報
**フレッシュ
おおいた**
TOS 午後5時45分～6時

2月5日(土) 働くひとをサポート
中小企業で働く人や経営者の皆さんの福利厚
生面をサポートする「おおいた勤労者サー
ビスセンター」をレポートし、併せて今年1月に改
正された融資制度などを紹介します。

2月12日(土) 魅力あるまちづくりを
～まちづくり活性化協力賞受賞者紹介①～
活き粋大分づくり運動の一環として、活力あ
る粋なまちづくりに貢献された個人や団体など
に贈られた、まちづくり活性化協力賞。「ひと」
「こと」「もの」各部門の中からいくつかを紹介
します。

再放送 大分ケーブルテレビ放送(1チャンネル)
毎週 日曜日 午後5時30分～5時45分
午後8時30分～8時45分



『Merry-Goround』汐見 工藤 由美子



『筍』大在中央 田中 勝子



『晩秋』大在中央 高山 昌敏

わたしの作品
大在公民館
絵画

編集者ひとこと ◎「今年是一年男」元日に、家族を引き連れ近くの神社へ初詣。2000年代のスタートの年、しかも「辰年」この干支にちなんで飛躍への神頼み。今年も、親しみやすい、分かりやすい市報づくりに励みたいと思います。…(房前)
◎先日、マラソン大会に出場。折り返し手前で足が痛くなり、リタイアしようかと思ったその時、沿道から「がんばれ!」と聞き覚えのある声。「課長だ!ここでやめるのはまずい」と思い懸命に踏んばり、とうとうそのままゴール。…(佐藤)